

17 火山防災対策編関係

図1 平常時における業務対応課一覧表

実施主体		内容	
市	情報伝達	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線(屋外拡声子局、戸別受信機)の整備 ・情報伝達手段の整備(日常利用機器等の活用検討)
		危機管理課、広報課、観光戦略課、商工振興課、産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報伝達体制の構築
		危機管理課、観光戦略課、道路管理課、道路建設課、建設デザイン政策課、まちづくり政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会、旅行会社、旅客輸送関係事業者、道路管理者への情報伝達体制の構築
		福祉事務所、教育委員会事務局、健康づくり課、地域自治課	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者、外国人等への情報伝達体制の構築(通信手段、巡回体制等)
		危機管理課、福祉事務所、教育委員会事務局、地域自治課、ウイズスポーツ課、市民税課、資産税課、納税管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所との連絡体制等の構築 ・自主防災組織による情報伝達及び安否確認体制の構築 ・住民の安否情報の確認体制及び手順等の構築 ・避難未実施者情報を収集するための連絡体制の構築
	避難計画	危機管理課、観光戦略課	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客への避難基本計画、市避難計画等の周知
		危機管理課、道路管理課、道路建設課、建設デザイン政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、道路管理者への避難基本計画、市避難計画等の周知
		危機管理課、福祉事務所、地域自治課、教育委員会事務局、資産活用課、政策企画課、住宅政策課、公共建築課	<ul style="list-style-type: none"> ・避難対象者数及び必要輸送車両数の把握(市避難計画等の策定) ・避難対象エリアの住民への周知 ・避難所施設の指定及びリスト化 ・避難場所の検討 ・受入市町をグループ化した受入地域をあらかじめの設定 ・福祉避難所の把握
		福祉事務所、教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の避難支援に係る事前調整
		危機管理課、福祉事務所、教育委員会事務局、健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・避難対象となる社会福祉施設等及び入所者・入院患者の把握
		福祉事務所、教育委員会事務局、健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の名簿及び個別計画の作成 ・避難支援等関係者への避難行動要支援者名簿の提供

実施主体		内容	
市	避難計画	危機管理課、危機管理課 (駿東伊豆消防本部)、福祉事務所、健康づくり課、商工振興課、産業政策課、教育委員会事務局、地域自治課、病院事務局、まちづくり政策課	・関係者と連携した避難支援体制の構築 ・自主防災組織、消防団、福祉関係者、患者搬送事業者(福祉タクシー等)、地元企業等と連携した避難行動要支援者の支援体制の構築
	訓練	危機管理課、福祉事務所、地域自治課、教育委員会事務局、人事課、市民税課、資産税課、納税管理課、健康づくり課	・市民の安否情報の確認手順に基づく訓練の実施 ・職員の安否情報システムに対する操作習熟度の向上
		危機管理課、観光戦略課、商工振興課、産業政策課	・県と連携し、観光客の避難誘導訓練等の実施
	教育	危機管理課、教育委員会事務局	・学校等との連携による火山に関する知識等の普及・啓発
	交通	危機管理課、危機管理課 (駿東伊豆消防本部)、道路管理課、道路建設課、建設デザイン政策課	・県及び警察と連携して交通規制箇所(道路)の選定 ・避難基本計画及び本計画に基づく避難ルートの設定(市避難計画等の策定) ・輸送車両の乗車場所及び輸送ルートの設定(市避難計画等の策定) ・避難ルートにおける避難誘導
	降灰	危機管理課、河川課、道路管理課、道路建設課、建設デザイン政策課、環境政策課、クリーン管理課、クリーンセンター収集課、新中間処理施設整備室、地域自治課	・除灰優先区間(庁舎施設や社会福祉施設等への接続道路等)の抽出 ・道路管理者と連携した広域避難路等の除灰作業に関する対応手順の作成 ・火山灰の仮置き場及び最終処分場(捨て場)の選定 ・降灰に関する土砂対策
	畜産	農林農地課	・畜産事業者の実態把握(事業者数、畜種別頭羽数) ・畜産事業者の家畜移送計画の策定支援
	医療	健康づくり課、病院事務局	・噴火時等の広域医療救護体制の構築 ・医療救護計画等への噴火時等の対応の追加

この表は、実施主体となる業務対応課の一覧であり、所管施設や関係機関との調整等、個別に関連する業務は、状況に応じ、全部署にて対応する。

図2 想定火口範囲、噴石、火砕流・火砕サージ、溶岩流の影響想定範囲と避難対象エリア

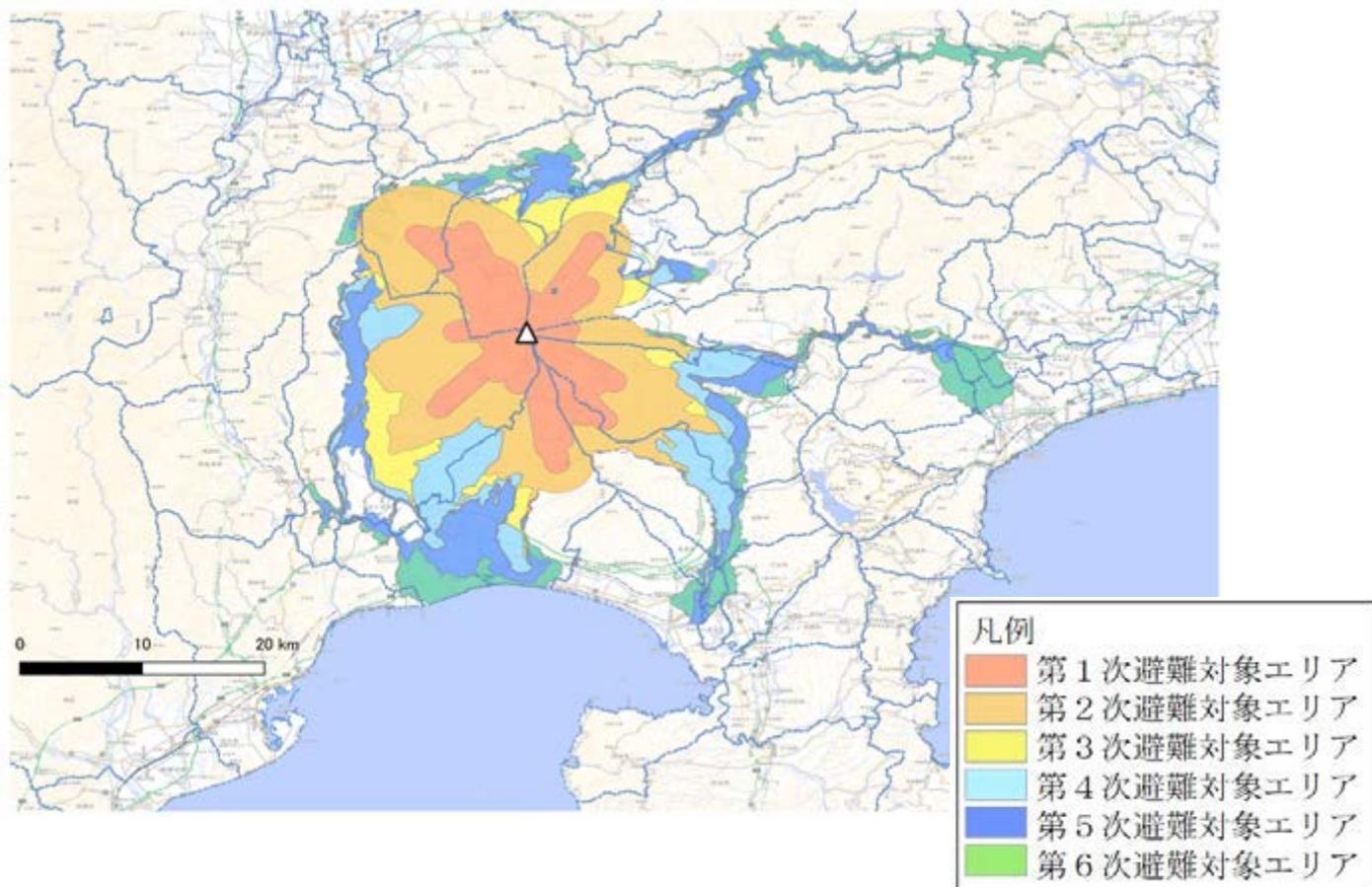


図3 降灰の影響想定範囲



図4 小さな噴石の影響想定範囲

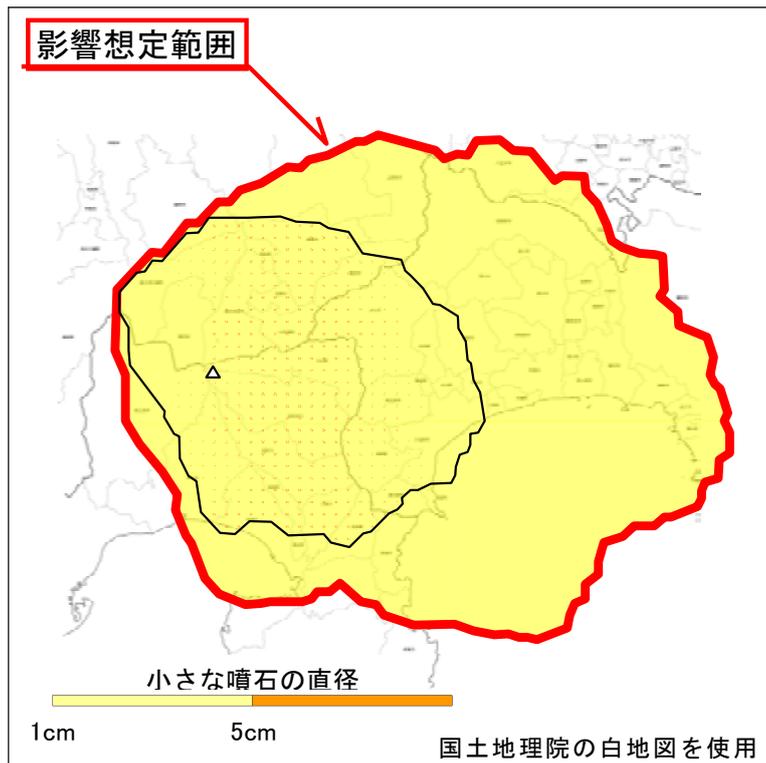


図5 融雪型火山泥流の可能性マップ

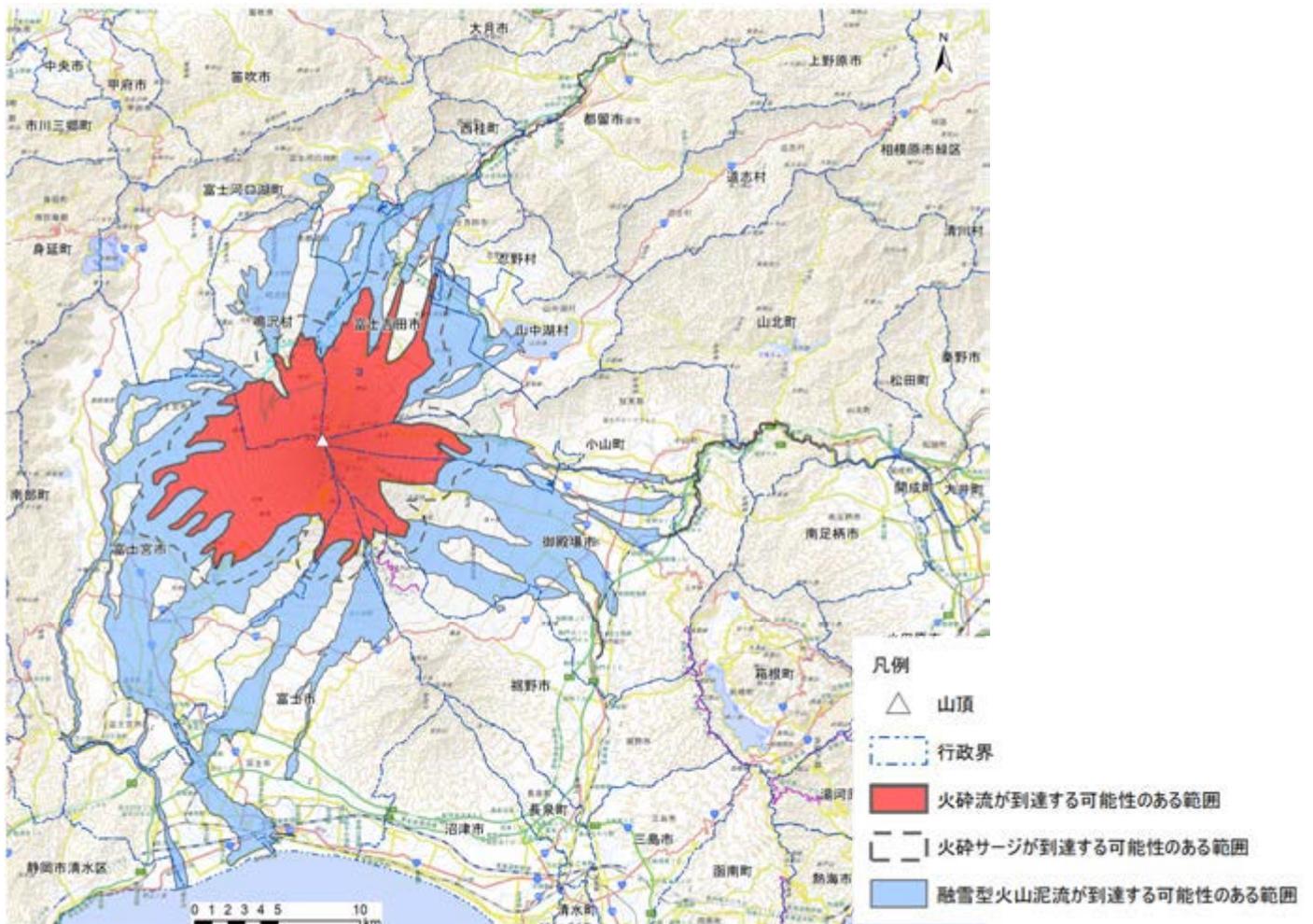


図6 融雪型火山泥流ドリルマップの重ね合わせ図(危険度区分)

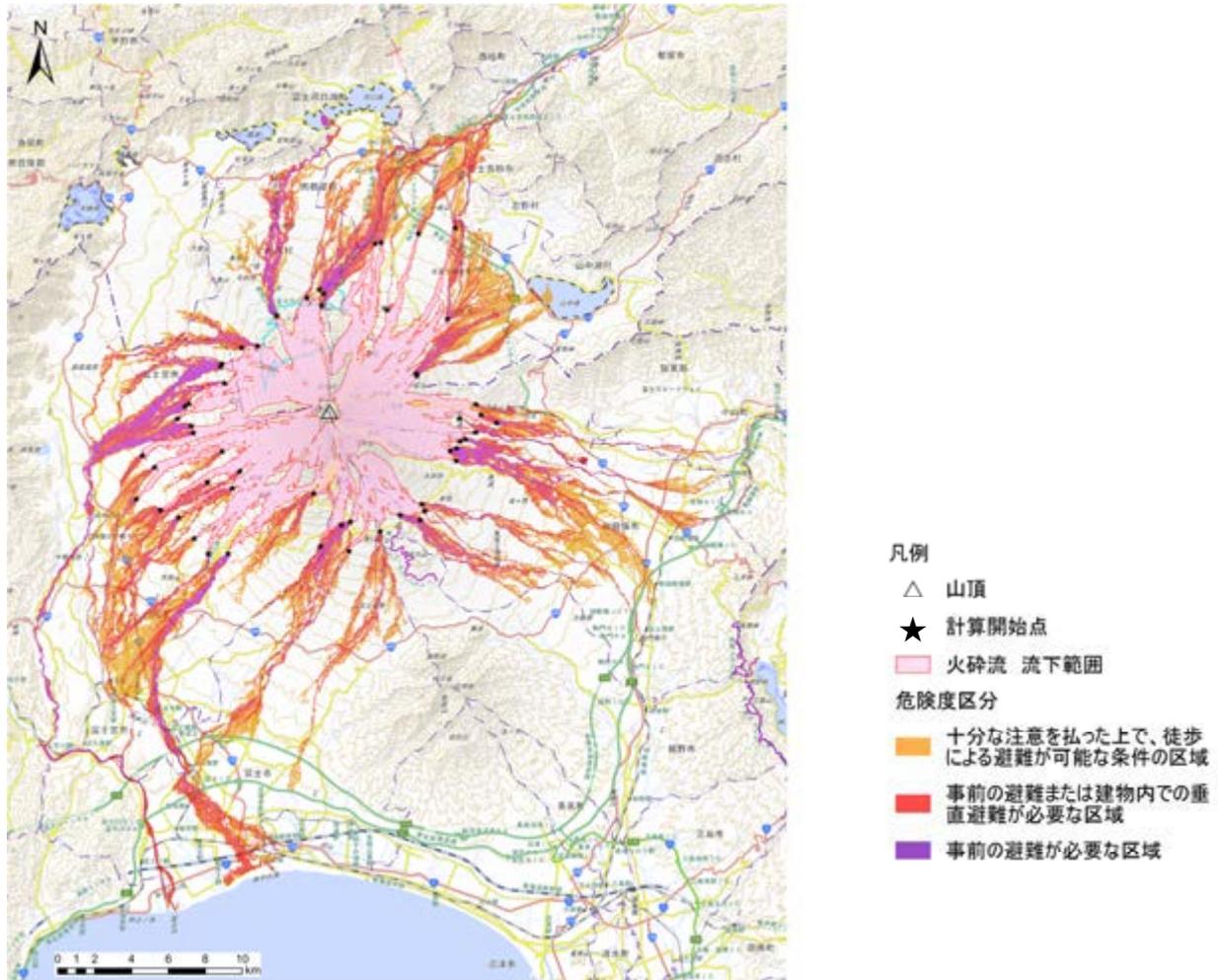


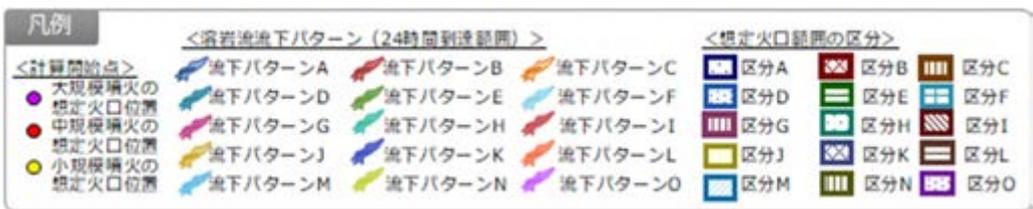
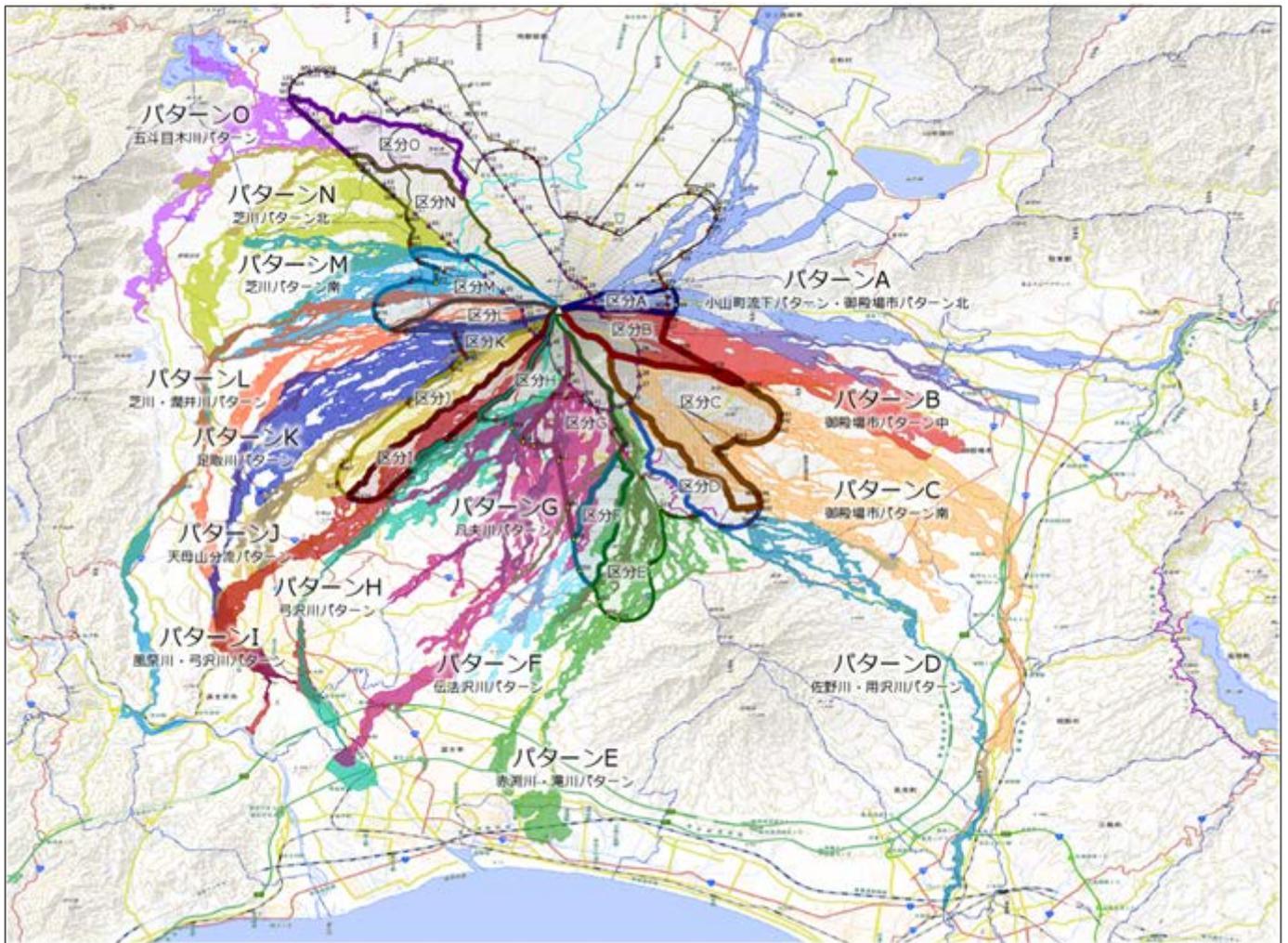
図7 降灰後土石流の可能性マップ



図8 避難促進施設一覧

No.	施設の名称	所在地
1	沼津学園第二幼稚園	沼津市大岡 3227-1

図9 溶岩流の流下パターン^{※1}及び想定火口範囲の区分との重ね合わせ図^{※2}



※1 流下範囲は24時間以内に到達する可能性のある範囲

※2 全ての流下パターンを重ね合わせた図であり、実噴火時に、一度にここで示された範囲の全てが影響するわけではない。

沼津市に影響する溶岩流の流下パターン	パターン D
--------------------	--------

